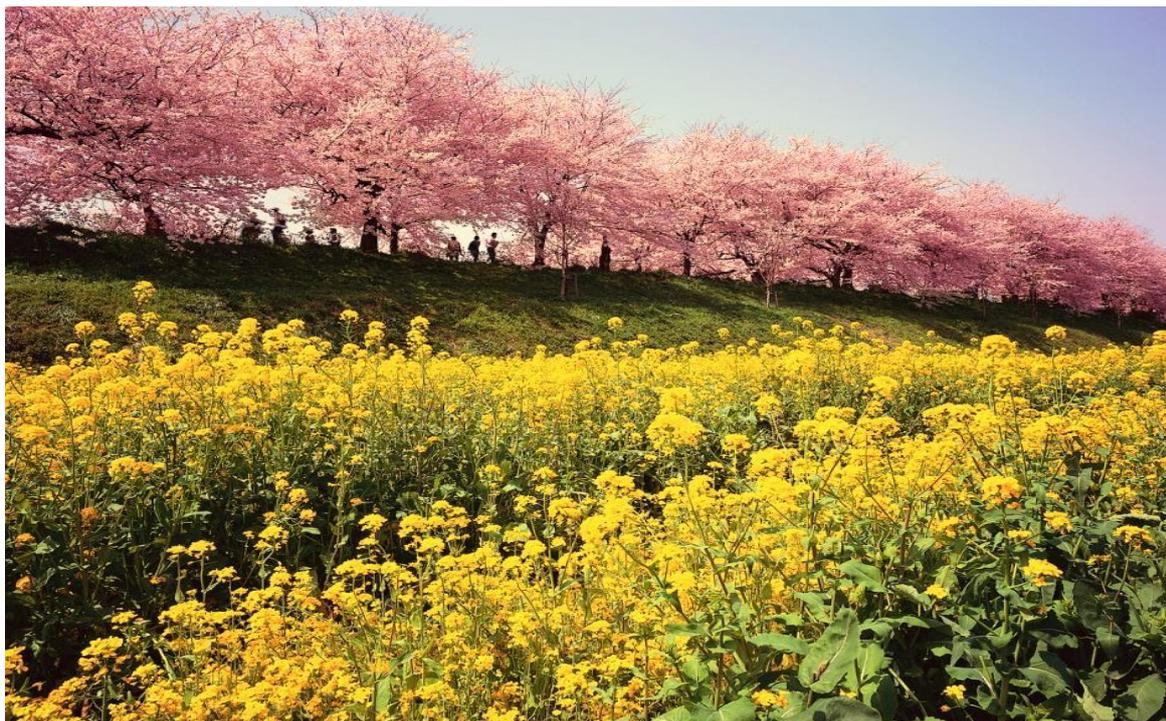


指定特定相談支援事業
指定障害児相談支援事業
相談窓口



お気軽にお声をおかけください

社会福祉法人 翠浩会

相談支援センター さくら

〒360-0832 埼玉県熊谷市小島527番地（新光苑内）

TEL : (048) 598-3591

FAX : (048) 532-7794

soudan@shinkoen.net

指定特定相談支援事業 熊谷市指定 1133100881 号
指定障害児相談支援事業 熊谷市指定 1173100098 号

●相談支援センターさくらとは

平成26年10月に開所した相談支援センターさくらは、障害のある人、その保護者、介助者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や安心してご希望の生活ができるようお手伝いする相談窓口です。様々なお悩みや、お困りになっていることについてご相談をお受けいたします。また、サービス等利用計画の作成もいたします。

例えば、こんなことを相談できます。

- ・友達がなくてさびしい…
- ・いろんな活動している場所がないかな？
- ・どうしたら良いか、わからなくて悩んでいる
- ・障がいのある子どもがいるが、親が高齢になったので心配
- ・卒業後、子どもの行き場はどんなところがありますか
- ・暴力を受けて困っている
- ・自立してどうしたらできるの？
- ・家で介護を受けたい など

●誰でも利用できるの？

埼玉県熊谷市全域にお住いの、支援を必要とする身体障害者・知的障害者・障害児の方やそのご家族の相談をお受けします。

●誰が相談にのってくれるの？

相談支援専門員が福祉サービスや悩み事の相談をお受けし、一緒に考えていきます。

各専門機関・関係機関と連携・協力しながら福祉施設の見学や訪問と一緒に出かける等の必要に応じたお手伝いをします。

相談は無料です。

●利用方法

お気軽に、まずお電話下さい。必要に応じ、直接お会いしてお話する機会（面談）をご提供します。

■電話番号

048-598-3591

■受付日時

月曜日～金曜日 8:30～12:30 13:30～17:30
（休日：土曜日、日曜日、祝日、12/30～1/3）

■相談方法

お電話での相談、相談支援センター さくらへのご来所、ご家庭への訪問。

■利用料

相談は無料でお受けします。

熊谷市以外の遠方訪問は、交通費実費をいただきます。

■個人情報の取り扱い

プライバシーは必ず守ります。ご安心ください。

●サービス等利用計画とは何ですか？

障害者福祉サービス等を利用するための計画です。障害者総合支援法に基づく支援サービスは、この計画案に基づいて支給サービス量が決定します。また、一定期間ごとに評価と見直しを行い、継続サービス利用を支援します。

●社会福祉法人 翠浩会のご案内

■障害者支援施設 新光苑

主に身体障害者（脳性麻痺）を対象とした障害者支援施設です。

（現在は、中途障害者、知的障害者、障害児、難病の方も受け入れています。）

●生活介護：120人 ●施設入所支援：100人 ●短期入所：14人

■児童デイサービス ひかり（平成26年11月開所）：5名

相談支援センターさくらは、新光苑内にある指定特定相談支援事業と指定障害児相談支援事業を行う事業所です。

●交通のご案内

- 車でお越しの方
関越自動車道「東松山IC」より20分
「花園IC」より15分
- 電車でお越しの方
 - ① JR高崎線「籠原駅」南口より車で7分（タクシーで1100円程）
 - ② 秩父線「ひろせ野鳥の森」より徒歩15分
 - ③ JR高崎線「熊谷駅」南口「籠原駅」南口よりゆうゆうバス（市内循環）で15～20分「熊谷運動公園」下車3分）〈運賃1回：100円〉



社会福祉法人 翠浩会 **障害者支援施設 新光苑**

〒360-0832 埼玉県熊谷市小島527番地

TEL (048) 532-0665 FAX (048) 532-7794

URL <http://www.shinkoen.net/>